山形県森林審議会 議事録

1 日 時 平成29年2月6日(月)午後1時30分から午後3時00分

2 場 所 山形県庁講堂

3 委 員 野堀嘉裕、秋野公子、阿部昭、大内理加、神田リエ、菊田正廣、 小山勝子、佐藤景一郎、渋谷みどり、白壁洋子、内藤いづみ、

成澤久美、西川晃(舩渡川葉月)

委員14人中13人出席 ※()は、欠席委員

4 審 議

[事務局(司会)]

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「平成 28 年度第4回山形県森林審議会」を開会いたします。本日の進行役を務めます林業振興課の土屋と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、舩渡川委員が所用により欠席となってございますが、委員 14 名中 13 名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第 3 条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、審議会の開催にあたり、農林水産部 白田 部長から御挨拶を申し上げます。

・白田農林水産部長あいさつ

[事務局(司会)]

それでは、次第に従いまして議事に入りたいと思います。運営要綱第4条の規定により、議長を野堀会長にお願いしたいと思います。

<野堀会長>

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

本日の議事ですが、審議事項と報告事項が1件ずつとなっております。円滑な議事の 進行に皆様の御協力をお願いいたします。

議事に先立ち、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、「渋谷みどり」委員、「白壁洋子」委員の御両名にお願いたします。

それでは、議事に入ります。

□審議事項:第2次山形県森林整備長期計画の改定について

<野堀会長>

審議事項「第2次山形県森林整備長期計画の改定について」を審議したいと思います。 事務局から説明をお願いします。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

「第2次山形県森林整備長期計画の改定について」説明。

<野堀会長>

ただいまの説明に関して御質問、御意見を伺いたいと思います。

(佐藤委員)

p.25、p.26 の再造林の推進についてですが、再造林に力を入れていただけるということでありがたいのですが、苗木業者への支援が見当たらないのは森林整備の計画だから記載されていないのでしょうか。

2つ目ですが、p.31、p.32での木質バイオマスの需要拡大とp.32の目標値104千t/年とに整合性があるとしたら、木質バイオマスへの需要拡大への文言はもっと積極的でも良いのではないでしょうか。

最後に、p.39 の再造林支援体制のイメージ図についてですが、イメージ図といいながら協力金に具体な金額を示すのはいかがなものでしょうか。

<野堀会長>

ただいまの御質問に対し、事務局説明お願いします。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

1点目ですが、苗木の部分については p.26 で記載していますが、書きぶりが弱いということであれば考えていきます。 3点目ですが、例として記載していたものですので、協力金をいただくということで十分だったかと思います。金額の記載については、検討します。

[事務局: 堀米木材産業振興主幹]

2点目の質問についてですが、佐藤委員の御指摘のとおり p.28 の①県産木材の流通体制の整備の中で木質バイオマスについても積極的に生産していくといった文言を追記していくことを検討したいと思います。

(佐藤委員)

苗木生産者が少なくなってきて、再造林に必要な苗木が不足するということになりか

ねませんので、苗木生産者への支援についての文言の追加をお願いしたいと思います。

<野堀会長>

他に御質問と御意見ございませんか。

(西川委員)

p.26 の指標の再造林率の計算の仕方についてお聞きしたい。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

どの数値をとって再造林率とするかは整理する必要があると思います。基本としては、 伐採したら翌年まで植えるということで考えていきたいが、ここでの再造林率について は、単純にその年主伐された面積に対しその年再造林された面積で算出しています。つ まり、主伐されたところが、本当に造林されたかを追跡して求めた率ではありません。

(西川委員)

平成 27 年の再造林率 33%というのも、あくまで平成 27 年度に主伐した面積に対する 造林面積だから、伐採された箇所が実際どのくらい再造林されているかは、この紙では わからないということですよね。

再造林は何年か以内に植えれば良いということになっていて、それらの再造林率は、 60とか、80とかも聞いたことがありますが、この資料の85%は正しいのですか。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

再造林率につきましては、資料の4に書いてありますが、平成32年度までに再造林率100%を目指したいと考えておりまして、段階的に考えていったときに平成31年度が85%になるということです。

(西川委員)

再造林率、100%を目指すというのは、有用な広葉樹も伐採し100%にするということではありませんね。広葉樹も生かしつつ、再造林していくということですよね。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

再造林ということですので、スギなどの人工林を伐って植えることを考えていています。 広葉樹等の天然林の伐採地については、広葉樹等の天然更新で考えています。

<野堀会長>

他に御質問と御意見ございませんか。

(白壁委員)

3つあります。最初に、資料3のp.22の①で新たに追加された生物多様性についてですが、貴重な動植物があるから生物多様性に配慮するということではないと思います。森林の場合ですと、その森林の生態系にあった森林整備をしていくことが生物多様性につながるのだと思います。例えばですが、間伐が遅れている森林では、生物多様性が低くて、間伐していくことで生物多様性が豊かになっていくこととか、スギの適地でないところに段々と広葉樹が侵入し、針広混交林化していくと生物多様性が豊かになっていくとか、希少種の場合ですと、それを保全していくということで森林整備の仕方を考えていかなければならないということだと思いますので、豊かな自然をつくり、生物多様性に配慮した森林整備に配慮するということになるのではないでしょうか。

2つ目ですが、p.23 のクマ剥ぎとニホンジカによる食害のことが記載されていますが、この2つは別物で、クマ剥ぎは既に被害が出て大変なことになっているのに対し、ニホンジカについては、これから被害が懸念されるということですので、クマ剥ぎについては防除技術を高めるとか、ニホンジカによる食害については被害対策に備えるとした方が良いと思います。

3つ目ですが、p.49 の期待されるそれぞれの役割の②企業・NPO・ボランティアの役割について、「県民の理解と参画」に「情報を発信していただく」という文言を入れてはどうかと思います。企業とかNPOとかボランティアの活動の中にそういった役割があった方が良いのではないかと思います。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

p.22 の生物多様性の件ですが、もっともな御意見だと思いますので、検討したいと思います。

[事務局:鈴木森林保全主幹]

2点目の獣害ですが、確かにクマ剥ぎは今起こっている獣害なのに対し、ニホンジカによる食害ついては今後心配されるということですので、書きぶりについては、今後検討したいと思います。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

3点目ですが、おっしゃるとおりそこまでやっていただければありがたいと思いますので、つけ足しの部分については整理いたします。

<野堀会長>

他に御質問と御意見ございませんか。

(菊田委員)

はじめに白壁委員からでた p.22 ですが、貴重な動植物の生存する森林は通常手をつけないので、この部分は要らないと思います。

次に、p.25 の枠の中の再造林推進についてですが、森林ノミクス条例に沿った形で p.21 の項目が並べられているし、また、主な施策で記載しているので、ここに取り上げなく ても良いと思います。

それから、p.29 の「県産木材品の海外への販路開拓」とありますが、難しい課題なので、どういうイメージなのかを教えていただきたい。また、③県産木材製品の安定供給体制の整備で「他県産製品から本県産材製品への転換を推進し」という表現が少し気になりました。あちこちから奪い合うみたいな表現より、ここは「本県産材製品のシェアを拡大し」という表現が良いと思います。

それから、p.31 の枠の中の3番目の「豊かな里山林から生産される特用林産物」のところですが、「豊かな里山林からの生産振興を図り」という表現が良いと思います。また、4番目に記載している「やまがた山菜」の文書を続けて記載し、4番目に「魅力ある地域づくりの振興」について記載しp.21の項目と一致させた方が良いと思います。それと、④魅力ある地域づくりの促進の施策についても重複する部分があるのでまとめて記載した方が良いと思います。

そしてこれは質問ですが、p.33 の②林業・木材産業担い手の育成・確保で、「建築的知識と農林的知識を兼ね備え、上流から下流までをコーディネイトできる人材」と「大工・工務店等の需要者への県産木材製品の斡旋、公共施設や民間の木造施設を整備する事業者に対する木材情報の提供など、県産木材の流通等をコーディネートできる人材」とありますが、これらの「コーディネートできる人材」というのは関係あるのでしょうが違う人材を指しているのでしょうか。

それから、p.37 の①枠の中で4つの主要研究課題に基づき研究開発を実施していくとありますが、2つの主要課題に分かれて記載されている特用林産物の研究課題については、特用林産物だけでまとめて記載した方が解り易いと思います。また、きのこについては、主流は菌床による工業的なものとなっていますので「自然力を活用した」という表記はいらないと思います。

それから、p.39 の再造林支援体制のイメージにおいて協力金額の例が記載されていますが、金額のしわ寄せがユーザーに行くような誤解を招くので金額は記載しない方がすっきりして良いのではないでしょうか。

それから、p.51 の⑧林業団体の役割について、「山形県森林組合連合会」においては、誰がどこの経営基盤の強化等を支援するのかを、また、「林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部」においては、誰がどこに活動の強化を支援するのかをはっきり記載した方が良いと思います。それと、「(公財) 山形県林業公社」においては、公社の役割が

記載されていないので記載をお願いします。

<野堀会長>

事務局、ただいまの御質問及び御意見に対して回答お願いします。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

生物多様性の件ですが、白壁委員からの意見も踏まえて整理したいと思います。

次に、再造林の件ですが、御指摘のとおり重複する部分がありますので再度整理したいと思います。

それから、「魅力ある地域づくりの振興」の件ですが、御指摘のとおり枠の中に追記したいと思います。

それから、協力金額の件ですが、金額の表示を除きたいと思います。そして、最終的 にユーザーにしわ寄せがいかないような仕組みづくりをして行きたいと思います。

それから、林業団体の役割の件ですが、どこが何を担うのかを解り易く再度整理したいと思います。

[事務局: 堀米木材産業振興主幹]

「県産木材品の海外への販路開拓」のイメージの件ですが、日本では丸太が4割、合板が2割、製材品が2割、金額にして約201億円輸出しており、東北では青森県・岩手県から若干ですが丸太が、秋田県・宮城県から合板が輸出されています。そんな中、西日本を中心に輸出に関する補助金を創って木材製品を売って行こうとする県が22県ほどあり、また、協議会形式で15県ほど輸出の検討会を開いているということですので、そうした情報を収集しながら勉強していく必要があるということで記載しています。それから、③県産木材製品の安定供給体制の整備の表現につきましては、御指摘のとおり「本県産材製品のシェアを拡大し」という表現に改めたいと思います。

次に、p.31 の枠の中の3番目と4番目についてですが、御指摘のとおり生産振興して、 山菜・きのこのブランド化戦略に基づき、主要な作物の生産振興を図るとした方が解り 易いと思いますので、そのように直したいと思います。また、④魅力ある地域づくりの 促進の施策についても条例で制定された趣旨に沿って中身を整理し代表的なものを盛り 込んでいきたいと思います。

[事務局:安達林業振興課長]

菊田委員にいろいろ御意見を頂戴したので、後日個別に御意見をお伺いして、修正していきたいと思います。

<野堀会長>

他にも御意見・御質問があると思いますので受けたいと思います。

(渋谷委員)

再造林の必要性については資源の循環という観点から理解しているところです。平成32年度の再造林率を100%に目標設定していますが、造林する樹種はスギを前提としているのでしょうか。実際、主伐したところがスギの適地でない場合もありますし、森林所有者の中でもスギ以外のコナラ等の広葉樹を植えたいという方もおりますので、適地適木での造林ということでの100%という設定になっているかお聞きします。

[事務局:齋藤森林ノミクス推進主幹]

人工林皆伐地の再造林については、スギを主とした適地適木と考えています。生育の好ましくない箇所の伐採は皆伐でなく択伐にするなど適地にあった伐採方法を組合せるなどしながら、基本、皆伐したら植栽して行くということで考えています。また、当然再造林を進めるにも森林経営計画をたてないと補助金がもらえない仕組みになっているので、その辺りも含めながら再造林を促進していきたいと思います。

(神田委員)

p.32 の観光・交流戦略で「山菜・きのこ」の記載が多数出てきて特用林産物が山菜・ きのこに限定されているように感じるので「地域の食材」とか「山菜やきのこ等」と表 記した方が良いと思います。

2つ目に、p.41の県産木材率先プロジェクトの(1)ねらいで、「展示効果の高い民間施設の木造化・内装木質化を支援し民間施設の木造率化の向上を図る」とあり、「展示効果の高い」というのは大変大事なことだと思います。長期的展望として住環境とか生活環境も人間にとって大事だと思いますが、病院や学校等にどのように広げていくのかをお聞きしたいと思います。

[事務局: 堀米木材産業振興主幹]

1つ目の山菜・きのこの記述ですが、農林水産部の地産地消計画の中にきのこ山菜等特用林産振興と記載されていますので、同じように記載したいと思います。

2つ目の県産木材率先プロジェクトについてですが p.30 を御覧いただきたいと思います。平成 23 年 3 月に作成した「やまがたの公共建築物における木材利用促進に関する基本方針」がありますが、来年度、方針を変更して、民間施設まで取り込んで進めていきたいと考えています。先ずは駅や空港などで見えるところから木質化を始めて、その後、我々の生活環境に影響の大きい保育園とか病院等の木質化を段階に進めていきたいと考えています。

<野堀会長>

神田委員よろしいですか。では秋野委員お願いします。

(秋野委員)

木造住宅を設計して、県産材をたくさん使用しているつもりでいましたが、工務店さんで調整するときに外材に変えられていたのだろうかと p.11 の資料の数量を見て大変ショックを受けました。平成 10 年頃のように県産材が高くて使えない時代とは違って、今は利子補給制度もあり県産材という言葉も認知され使用される割合が高くなっていますが、県産材を使うメリットがないと秋田杉や他県産材が使用されることになるのかと思ったところです。 p 35 に記載あります県内各地のブランド材を総合して「山形杉」として普及啓発する強力な取組みはないものでしょうか。

<野堀会長>

事務局、回答お願いします。

[事務局: 堀米木材産業振興主幹]

県内では、それぞれの産地で産直木材を使用して木造軸組の産直住宅を地域の工務店と一緒になって販売している温海杉住宅、金山杉住宅、西山杉住宅があります。一方、乾燥施設を整備し乾燥木材を供給しているところもあります。このように県内各地でしっかり県産木材を販売している実例がありますので、それを「山形杉」と総称してPRしていくことはできないのかと考えているところですので、普及啓発については、後ほど整理して回答させていただきたいと思います。

(内藤委員)

森林ノミクス懇話会の意見が非常によく反映されていると思います。

私からは、意見が1つと追加提案が2つあります。

まず意見ですが、再造林の推進については、目標値が非常に高く期待しています。指標にある森林吸収源対策面積で地球温暖化対策実行計画がありますが、これは平成32年における高齢級を前提として算定されたもので、今後、再造林が進むことで森林による二酸化炭素吸収量の算定にも大きく影響を与えることになるので、是非再造林を推進していただきたいと思います。

p.35 の県産木材の活用を推進するしあわせ (4合わせ) ウッド運動の展開に注目しております。ここで提案ですが、4つの運動でウッドオフィスが最後になっていますが、最後をウッドライフにしてもらって展開すると、生涯にわたって木と共に暮らしていくという考えが持てると思います。

それから、施策の方向において、「県民一人ひとりが参加する」とありますが、ここに

主体的にという単語を入れてはどうかと思います。利用して行く、強い意思をもって緑 の循環を回して行くといった強い意思が必要だと思います。

<野堀会長>

内藤委員、貴重な御意見等ありがとうございました。 他に御質問等ございませんか。

(阿部委員)

再造林については、大変高い値を目標に掲げられて、造材する立場からは大変ありが たいと思っております。

私からは、推進方向3の「森林を活かす」についてお聞きしたいと思います。

バイオマス関連の平成 31 年度の数値目標が 104 千 t /年となっていますが、今後6つのバイオマス施設が稼働することを想定しての 104 千 t /年なのでしょうか。

それから、品質が確保された木材製品を使ってもらうのに県内のJAS認定工場が 8 件と少なく、さらには製材工場自体も零細化してきています。昔のように護送船団方式で応援するのが難しくなっていますので、今後どんな形で応援すればいいのかを考えていただければと思います。

[事務局:安達林業振興課長]

木質バイオマスの供給量 104 千 t /年には製材端材の量は含まず、 $C \cdot D$ 材だけを計上した量となっています。

また、零細な製材工場やJAS認定工場数などの課題につきましては、木材産業協同組合の方と打合せしながら解決していきたいと考えています。

(大内委員)

p.22 に生物多様性という言葉を入れることになっていますので、「野生鳥獣のために緩衝帯の整備を行う」としている記述を「集落周辺に隣接する森林に緩衝帯の整備を行い野生動物との共存を図る」といった記述に整理する必要があると思います。

それから、山形県の県産材を山形県民が使う、販路開拓という視点からも、山形県の 県産材を使う優位性をきちんと示し、そして価格、品質についても県民にきちんと示し ていかないとだめだと感じています。

<野堀会長>

御意見ありがとございます。他に御質問等ございませんか。

私も改定案を拝見し、一番気になったのは再造林でした。平成 31 年度に 85%目標ということで、天然力を活かした造林も認められていたので妥当なところかなと思ったとこ

ろです。今回の改定案はかなりよく整備されていた内容であったと思います。今日、委員の皆様からいただいた御意見や修正案件については、事務局と当方で調整させていただき、答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

- 異議なし -

<野堀会長>

ありがとうございます。

□報告事項:やまがたの木(A材)利用拡大戦略について

<野堀会長>

次に報告議事が1件あるのですが、時間の都合もあり、皆様に後ほど読んでいただき たいと思います。

□その他

<野堀会長>

続きまして、議事の「その他」に移りますが、委員の皆さんから話題提供や御意見などあればお願いします。

<野堀会長>

特に無いようですので、これで本日の議事は全て終了いたします。委員の皆様の御協力に心より感謝し、議長の務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上